



(2) 特別徴収義務がない

当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。

→ 確認印を受けてください。

(3) 開始誓約

当事業所は、            年    月から、従業員等の個人住民税  
について特別徴収を開始することを誓約します。

つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あて  
に送付してください。

→ 確認印を受けてください。

市(町・村)確認印